

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年8月7日（木）午後1時30分から午後2時まで
開催場所	市役所別館2階 全員協議会室
出席者及び欠席者の職・氏名	○出席委員（14人） ※敬称略 《会長》 渡辺 淳史 《会長代理》 野本 一幸 《被保険者を代表する委員》 小林 正明、志鎌 留美子、 関根 悟、橋本 真貴子 《保険医又は保険薬剤師を代表する委員》 青柳 徹二、 浅野 修、新保 敦子、関 昌之 《公益を代表する委員》 遠藤 光博、東山 とも子 《被用者保険等保険者を代表する委員》 工藤 敦智、前田 衆 ○欠席委員（3人） 《保険医又は保険薬剤師を代表する委員》 滝澤 義和 《公益を代表する委員》 飯倉 裕明 《被用者保険等保険者を代表する委員》 高橋 綾子 ○事務局（7人＋収納課職員2人） 《こども・健康部長》 堤田 俊雄 《保険年金課》 課長 伊部 聡、課長補佐 平間 雄介、 国民健康保険係長 三浦 純恵、同係主査 神頭 勇、 同係主任 八代 寛基、保健事業係長 岡 裕子 《収納課》 課長 深谷 秀明、課長補佐 松永 水緒
議題	（1）朝霞市国民健康保険税の見直しについて （2）令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について （3）令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について （4）その他
会議資料	・ 会議次第 ・ 資料1 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計決算（案） ・ 資料2 国民健康保険事業統計（令和6年度） ・ 資料3 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案） ・ （参考）令和7年度第2回運営協議会資料 資料1 抜粋 ・ 委員名簿
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	☐ 要点記録
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 ☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び委員2人による確認
傍聴者の数	2人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

■ 1 開会

○事務局：平間

ただいまから、令和7年度第3回朝霞市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
本日、高橋委員、飯倉委員におかれましては、所用のため欠席でございます。
まず、資料の確認をお願いいたします。

それでは議事に移ります。

ここで、議事進行は渡辺会長をお願いしたく存じます。

◆審議会等の会議の公開に関する指針

○渡辺会長

それでは、令和7年度第3回朝霞市国民健康保険運営協議会を開催します。

初めに本日の会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議の開催・公開に関する指針」の手順に従って進めてまいります。従いまして、会議は原則公開となりますことから、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に従って入場していただきますので御了承ください。

なお、審議の内容が、特定の個人に関する情報を扱う、特に配慮が必要になった場合については、その都度、委員の皆様にお諮りした上で判断していきたいと思います。

◆議事録署名委員指名

○渡辺会長

次に、会議録の作成のため、会議は電子記録媒体で録音し、会議録は全文記録といたします。

会議録署名委員の指名でございますが、お任せいただいても良いでしょうか。

《異議なし》

○渡辺会長

それでは名簿の順に従いまして、関委員と新保委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

■ 2 議題

（1）朝霞市国民健康保険税の見直しについて

○渡辺会長

議題の（1）朝霞市国民健康保険税の見直しについてを議題といたします。

こちらは、前回7月17日の第2回の会議で、この議題に対し、関根委員から「税制改正について、現状を考えると、国民健康保険の安定的な財政運営を目指すためには、今回の税率改正を行うことはやむを得ず、被保険者の負担を考慮し、段階的に今回の税率改正の案を進めていただきたい」との要望をいただいておりますが、他の皆様から改めて何かございますでしょうか。

《意見なし》

○渡辺会長

よろしいでしょうか。はい。それではご意見がないようですので、朝霞市国民健康保険税の見直しについては、諮問案のとおり答申してよろしいか、お伺いいたします。

《異議なし》

○渡辺会長

異議なしと認め、諮問案のとおり答申いたします。

(2) 令和6年度(2024年度)朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について

○渡辺会長

次に、議題(2) 令和6年度(2024年度)朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

○事務局：三浦

はい、それでは、ご説明させていただきます。資料2「国民健康保険事業統計」に基づきご説明を申し上げます。

初めに、1ページをご覧ください。

令和6年度の決算状況でございますが、歳入額は102億4,382万3,975円、歳出額は101億5,914万6,938円で、差引額は8,467万7,037円でございます。

差引額につきましては、下段の表1-2決算の推移の3にありますとおり、令和5年度の1億7,044万4,599円と比較いたしますと、約8,577万円の減となっております。

同じく表中央右寄りにあります実質単年度収支⑤の欄でございますが、令和6年度は、2億4,872万2,280円のマイナスとなっております。

さらに、一般会計からの法定外繰入⑥の1億5,292万9,000円を差引きいたしました、法定外繰入を差引きした実質単年度収支⑦でございますが、令和6年度は4億165万1,280円のマイナスでございました。

令和6年度の国保財政につきましては、前年度繰越金や一般会計からの繰入金による財政支援を行っておりますが、引き続き厳しい財政状況となっております。

次に、3ページをご覧ください。

上段の2-1、世帯数及び被保険者数の状況につきましてご説明申し上げます。

令和6年度末現在で、世帯数は1万5,330世帯、令和5年度から471世帯の減少となっており、被保険者数は2万1,201人、令和5年度から959人の減少となっております。

次に、4ページをご覧ください。

中段の2-5、加入者の年齢別構成につきましてご説明申し上げます。

令和6年度では、60歳以上70歳未満の方の構成比が一番高く、23.9%、次に高い年齢層が70歳から75歳未満の方で、構成比が19.9%となっております。

この二つの年齢層の構成比を合計いたしますと、全体の43.8%となっており、昨年度に引き続き、年齢層の高い加入者が多数を占めている状況となっております。

次に、5ページをご覧ください。

上段の3-1、保険税率につきましてご説明申し上げます。

令和6年度では、税率、均等割、平等割は改正しておりません。

令和6年度の限度額につきましては、令和5年度から2万円を引き上げ、104万円としております。内訳といたしましては、後期高齢者支援金等分を20万円から22万

円に引き上げたものでございます。なお、医療分は65万円、介護分は17万円から変更ありません。

次に、6ページをご覧ください。

上段の3-4、収納額及び収納率につきましてご説明申し上げます。

令和6年度における現年度分の調定額でございますが、25億6,919万1,800円となっており、令和5年度と比較いたしますと、3,716万4,200円の減額となりました。

収納額につきましては、現年度分の収納率は、前年度比0.92ポイント増の94.40%となり、1,120万6,533円の減となっております。

続いて、表の3-7をご覧ください。

令和5年11月分から始まった産前産後による減免制度は、前年度比35件増の71件で、減免額は101万4,541円増の156万4,043円を減免いたしました。

すみません、ここで資料の修正をお願いいたします。

表の3-8、滞納者数の令和6年度につきまして、3箇所修正していただきたいところがございます。

現年度分の滞納者数を2,298人と記載しているところ、正しくは2,343人、2,298ではなく2,343でございます。

続いて、滞納者割合について、12.2%と記載しているところ、正しくは12.5%、12.2ではなく12.5、同じく表の右下、現年と滞繰の合計の滞納者数を4,907人と記載しているところ、正しくは4,952人、4,907ではなく4,952でございます。申し訳ありません。

次に、7ページをご覧ください。

上段の4-1、保険給付費につきましてご説明申し上げます。一番下の表の合計の欄をご覧ください。

令和6年度は64億6,713万7,315円となっており、令和5年度と比較いたしますと、90.51%で、金額にして6億7,770万700円の減となっております。

次に、8ページをご覧ください。

上段の4-2、療養給付費等の1人当たり・1世帯当たりをご覧ください。

令和6年度における1人当たりの療養給付費は29万7,750円となっており、令和5年度と比較いたしますと、前年度比93.53%、金額にして2万605円の減となっております。

また、1世帯当たりの療養給付費につきましては、41万4,986円となっており、前年度比92.40%、金額にして3万4,121円の減となっております。

○事務局：岡

次に、10ページをご覧ください。

保健事業の状況につきましてご説明申し上げます。

上段の5-1、特定健康診査につきましては、令和6年度の受診者数6,234人、受診率46.8%となっております。この受診率につきましては、法定報告の数値がまだ出ておりませんので、令和7年6月25日現在の速報値としております。

また、本市の受診率につきましては、県内市町村平均の受診率と比較しますと、6.9ポイント上回っている状況となっております。

続いて、下段の5-3、人間ドック検診につきましては、令和6年度の受診者数1,136人、受診率7.0%となっており、令和5年度と比較いたしますと、0.2ポイントの増となっております。

以上が、令和6年度朝霞市国民健康保険特別会計決算（案）についての説明でございます。

ます。

○渡辺会長

説明が終了しました。何か質問等ございますでしょうか。

関根委員。

○関根委員

はい。それでは、何点か質問させていただきます。

今回の決算について、担当部局ではどのように評価しておりますか。お聞かせください。

次に、この統計資料の2の1ページ、1－2の決算の推移について、法定外繰入が昨年度より少ない約1億5,200万円になっていますが、法定外繰入を差し引いた実質単年度収支は約4億円のマイナスになり、昨年度よりもマイナスが大きくなっています。これについてどのように考えているか、お尋ねいたします。

次に資料2、事業統計の3ページ、2の加入者の状況について、世帯数、被保険者数共に減少傾向が続いていますが、今後の見込みについてどのようにお考えですか。お聞かせください。

以上です。

○渡辺会長

3点質問ありましたけれども、よろしいですか。

はい、伊部課長。

○事務局：伊部

はい。まず、今回の決算についての見解につきまして、今回の決算につきましては、歳入は、資料2の6ページの上段を見ていただきますと、年々保険税の収納率は向上しているところでございます。

保険給付につきましては、滞りなく適切に支払うことができたものと考えております。

以上のことから、単年度の運営は、滞りなく行われたものと考えております。

しかしながら、先程説明させていただきましたとおり、単年度の剰余金としては約8,470万円となっておりますが、法定外繰入金などを差し引きますと約4億円の赤字となっておりますことから、国保財政が引き続き厳しい状況にあるものと認識しております。

以上です。

○渡辺会長

はい、三浦係長。

○事務局：三浦

それでは、2点目と3点目につきまして、ご回答させていただきます。

まず、2点目の法定外繰入の状況を含めた実質単年度収支の約4億円のマイナス分につきましてですけれども、令和5年度と比較いたしますと、被保険者数の減などにより、歳入自体が約7億円減少した一方で、歳出は保険給付費の減などにより約6億4,000万円の減となりました。

歳入は7億の減で、歳出が6億4,000万円の減というところで、歳出以上に歳入の方が減少したため、収支の差引額が昨年より少なくなったことが主な要因であろうと考えております。その法定外繰入を差し引きした実質単年度収支がマイナスになっていることは、財源が不足していることを示しているものと考えております。今後も医療費は増加する傾向にあるものと考えられることから、歳入を増やす必要があるものと考えております。

続きまして、3点目、資料3ページの加入者の状況につきましてですけれども、世帯

数の減少につきましては、被保険者数の減少と同様に、社会保険への加入や後期高齢者医療制度への移行などによる資格喪失者が、転入や社会保険から国民健康保険への移行などによる加入者を上回ったことが要因であると考えております。

特に、昨年度においては、10月に被用者保険の適用拡大がありましたので、減少幅が大きくなっているものと考えております。今後につきましては、団塊の世代の方が後期高齢者となりましたので、減少のピーク自体は過ぎたものと考えておりますけれど、引き続きその被用者保険の適用拡大など、制度改正が検討されている状況でございますので、減少する傾向も続くものとは考えておりますけど、実際どれぐらいの見込みかということにつきましては、見通しが立たない状況でございます。

以上です。

○渡辺会長

関根委員、よろしいですか。

ほかに、質問等ございますか。

浅野委員。

○浅野委員

決算の推移のところでございますが、教えていただきたいのが、法定外繰越を差し引いた実質単年度収支の赤字額がここ数年増加傾向ですが、朝霞地区の和光、新座、志木の状況はどうなのでしょう。それが1点。差し支えなければ教えていただきたいと。

それから、歳入の中、県支出金の保険給付金など、市町村の負担が大きければ国や県から補助金が増額されることは、ないのでしょうか。もし増額されるものがあれば、うまく使いたいというふうに思っております。

それから、朝霞市の現年度収納率と滞納繰越分の収納率が改善されていますが、どのような対応をなさったと思っておるか教えてください。

それからもう1点はですね、産前産後による減免でございますが、産前産後の減免制度は、どのような形で皆さんに教えていらっしゃるのか。実際、お勤めになっている人がいるのか、仕事を辞めてしまっている方がいるのか、いろいろあるのでしょうか。減免制度をどのような形で皆さんに周知しているのか教えていただければと思います。

以上です。

○渡辺会長

以上4点。よろしいですか。

三浦係長。

○事務局：三浦

まずは3点目の収納の状況以外の3点について、ご回答させていただきます。

まず1点目の、実質単年度収支の朝霞地区の他市の状況でございますけれども、令和6年度の状況につきましては、まだ決算が公表されていないので、あくまでもその令和4年度と令和5年度の比較で申し上げさせていただきますと思います。

新座市につきましては、令和5年度から法定外繰入をゼロとしていることから、実質単年度収支の赤字額は改善しています。ただ一方で、志木市と和光市につきましては、本市と同様に法定外繰入をしていることもあり、実質単年度収支の赤字は拡大しております。県内他市の令和6年度の国保の運営状況は、9月上旬には公表されることになっておりますので、公表され次第分析したいと考えております。

続いて、2点目の、保険給付費等交付金の市町村の負担の部分ですけれど、保険給付費等交付金自体につきましては、歳出の保険給付の実績に応じて全額が交付されております。

一方で、特別交付金の中には、国の特別調整交付金といったものがあり、これらは、

例えば新型コロナウイルス感染症などにより医療費が多額になったり、東日本大震災の災害による保険税等の減免、自己都合による退職ではない、非自発的失業に対して保険税を軽減した場合などについては、国から交付されます。

4点目の、産前産後の減免制度ですけれども、減免制度につきましては、毎年国民健康保険でガイドブックを作成しており、国保の全加入世帯に配布しております。そちらのガイドブックの中に、この減免制度についても記載しております。そのほかにも、実際に申請をしてもらわなくても、出産育児一時金を支給したり、国保の加入世帯に出生による世帯員増があれば、申請がなくても職権で減免しているところです。

以上でございます。

○事務局：深谷

それでは、収納率の改善についてご回答申し上げます。

収納率向上の取り組みといたしましては、口座振替の推奨、また、ペイジー口座振替受付サービス等を導入しまして、口座の推奨を進めているほか、窓口納付につきましては、市役所、銀行等もありますけど、コンビニエンスストアでの収納、そのほかにスマホ決済やクレジットカードの決済によるキャッシュレス決済等を整備いたしまして、納税者の納付しやすい納税環境を整えてまいりました。また、コールセンターもございまして、こちらの方は納期限を少しでも過ぎた方に早めにアプローチすることによって、できるだけ早く納付をいただいて、現年度分の収納率を上げていったことがずっとここ数年続いておりまして、それに伴ってこの滞納繰越分も減ってきているというところが、取り組みとしてうまくいっているのかなと思っております。

以上です。

○渡辺会長

浅野委員よろしいでしょうか。

○浅野委員

ありがとうございました

産前産後による減免っていうのは、令和5年の11月から始まったばかりですから、これは経過を見なければならぬなと思っています。

特定健診とか人間ドックは、私は医療関係から来ているものですから、お話をしたいと思いますが、新型コロナの影響はほとんどなくなってきているのが現状です。受診率向上はしているものの頭打ちの状況で、受診者と未受診者の医療費は、明らかに差が出ています。検診を受けている者、人間ドックを受けた者と受けてない者と、そういう中ですから、医師会としては、これからも積極的に受診勧奨をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺会長

ほかにご意見等ございますでしょうか。

《意見なし》

○渡辺会長

よろしいですか。はい。それではご意見等ないようですので、令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について、諮問案のとおり答申してよろしいでしょうか。

《異議なし》

○渡辺会長

異議なしと認め、質問案のとおり答申いたします。

(3) 令和7年度(2025年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(案)について

○渡辺会長

次に、議題の(3) 令和7年度(2025年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

○事務局：三浦

それでは、資料3に基づきご説明いたします。

まず、今回の補正予算につきましては、令和6年度決算に伴う歳入の差引きで、累計額106億8,710万円に変更ございません。

それでは、歳入の概要につきましてご説明いたします。

初めに、その他繰入につきましては、令和7年度当初予算に見込んでいた前年度繰越金に不足が生じることから、8行目の右側、その他繰入金に1,532万3,000円を繰り入れ、10行目の右側、補正後の繰入金の合計額を8億1,467万2,000円とするものでございます。

次に、11行目の右側、その他繰越金につきましては、令和6年度歳入歳出決算におきましてご説明いたしました、歳入歳出の差引額が1億円に満たず、8,167万7,037円でございますので、補正前の額は、当初予算において1億円を計上しておりましたことから、差引額の1,532万3,000円を減額するものでございます。

以上が、令和7年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)についてのご説明でございます。

○渡辺会長

説明が終了しました。質問等ございますか。

関根委員。

○関根委員

それでは1点だけ質問させていただきます。

今回の補正は、令和6年度の歳入歳出の差引きが想定していた1億円を満たなかったことによる繰越金の不足を補うものであることは理解しましたが、今後、当初予算において、繰越金を計上する際にどのようにしていくのか、お聞かせください。

以上です。

○渡辺会長

三浦係長。

○事務局：三浦

令和7年度の当初予算においては令和6年度の歳入歳出の差引額を1億円と見込んでいましたが、結果として差引額が約8,168万円と当初の見込みより下回ってしまいました。年々その歳入歳出の差引額は減少傾向となっております。

令和5年度と令和6年度を比較しますと約8,500万円の減少となっておりますので、今後も減少する方向で見込んで、次年度以降の当初予算において反映させる必要があるものと考えております。

以上でございます。

○渡辺会長

関根委員、説明よろしいですか。

○関根委員

ありがとうございました。

○渡辺会長

ほかに、ご意見等ございますか。

《意見なし》

○渡辺会長

それでは、令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について、諮問案のとおり答申してよろしいでしょうか。

《異議なし》

○渡辺会長

異議なしと認め、諮問案のとおり答申いたします。

（4）その他

○渡辺会長

次に、議題の（4）その他となります。

事務局から報告などあれば、お願いします。

平間課長補佐。

○事務局：平間

今後の予定としましては、国民健康保険税条例の一部改正等を諮問させていただく予定でございますが、子ども・子育て支援金制度の国からの通知等を踏まえ、日程等決まりましたら、また、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で、事務局からの連絡を終了します。

■3 閉会

○渡辺会長

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回朝霞市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

（了）